

2022年4月1日版

株式会社USEN ICT Solutions

第1条 (サービスについて)

USEN GATE 02 プレミアインターネットサービスはアルテリア・ネットワークス株式会社(以下「特定協定事業者」といいます。)のサービスを利用して、当社が再販事業者として提供するサービス(以下「本サービス」といいます。)です。

第2条 (約款の変更)

当社は、本約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。なお、変更後の約款は当社が適当と認める方法により通知するものとします。

第3条 (約款の読替え)

サービス内容、その他の提供条件については、「御見積書」・「御申込書」に記載された内容によるほか、下記「別記」に定める特定協定事業者の約款(以下、総称して「特定協定事業者約款」といいます。)を、別紙読替え表を参照するほか当社が再販事業者であることを前提として適宜読替えて適用するものとし、当社が別に定めた料金表の内容についてはこれを優先して適用するものとします。

第4条 (適用関係)

本サービスに関して、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」及び「特定協定事業者約款」の規定が抵触するときは、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」、「特定協定事業者約款」の順に優先して適用するものとします。

第5条 (利用契約申込みの方法)

本サービスの利用契約(以下「利用契約」といいます。)の申込みをする者(以下「利用申込者」といいます。)は、本約款の内容を承諾の上、当社所定の御申込書に必要事項を記入し、当社に提出していただきます。

第6条 (利用契約申込みの承諾)

当社は、利用契約の申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。

ただし、当社の業務の遂行上支障があるときは、この限りではありません。

2 当社が、利用契約の申込みを承諾することにより、当社と利用申込者との間で利用契約が締結されるものとします。(当社との間で利用契約を締結した利用申込者を、以下「契約者」といいます。)なお、当社が利用契約の申込みを承諾する日は、当社所定の御申込書を当社が受け付けた日とします。

3 当社は、前2項の規定にかかわらず、次の場合には、その利用契約の申込みを承諾しないことがあります。

- (1) 当社の与信基準を満たせないと当社が判断したとき。
- (2) 御申込書に虚偽の事実を記載したことが判明したとき。
- (3) 本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき。
- (4) 利用申込者が、本サービスの料金その他債務の支払を現に怠り、または怠るおそれがあると当社が判断したとき。
- (5) 利用申込者が、当社の電気通信サービスにおいて、過去に不正使用等により契約の解除または本サービスの利用を停止された契約者と関係があり不正使用等を行うおそれがある

ると当社が判断したとき。

(6) 利用申込者が暴力団等反社会的勢力に所属、または関係していると判明したとき

(7) その他当社の業務の遂行上著しい支障があるとき、または支障があるおそれがあると当社が判断したとき。

4 当社は、前項の規定により、本サービスの利用契約の申込みを承諾しないときは、あらかじめ利用申込者に承諾しない旨を当社所定の方法で通知します。

第7条 (料金の支払い義務)

本サービスの料金は、本サービスの提供開始日から本サービスの提供終了日まで発生するものとし、契約者は当社に対して、当社の指定する期日までに当社が請求した金額(消費税等相当額を含む)を支払うものとし、ます。なお、本サービスの提供開始日は当社から書面にて利用申込者へ通知いたします。

2 契約者は、付加サービスの提供開始日の属する暦月の翌月の初日から起算して利用契約の解除または、付加サービスの解除があった日の属する暦月の末日までの期間(付加サービスの提供開始日の属する暦月と解除があった日の属する暦月が同一の暦月である場合は、その暦月とします。)について料金表に規定する付加サービス利用料の支払を要します。

3 銀行振込手数料等支払いに関する費用は契約者の負担とします。

第8条 (申込みの取消し)

利用申込者は、申込みから提供開始までの期間に限り、当社が別途定める料金表記載の一時金を支払うことにより、利用契約の申込みを取消することができます。

2 工事の着手後完了前に取消があった場合は、前項の規定に加えて、契約者は取消があったときまでに着手した工事に要した費用相当額の料金を別途負担していただきます。この場合において、負担を要する料金の額は、その料金の額に消費税相当額を加算した額とします。

第9条 (最低利用期間)

本サービスの最低利用期間は提供開始日から起算して1年間とし、当該最低利用期間内に、第11条(契約者が行う利用契約の解除)に基づき利用契約が解除された場合または第12条(当社が行う利用契約の解除)第1項または第19条(反社会的勢力の排除に対する表明保証)第2項に基づき当社が利用契約の解除を行った場合には、契約者は当社に対して、当社が定める期日までに、最低利用期間の残余の期間に対応する基本利用料金に相当する額を支払っていただきます。ただし、「御見積書」・「御申込書」に特段の定めがある場合はその定めるところによります。

第10条 (付加サービス)

本サービスには、料金表に定める付加サービスがあります。

2 各付加サービスは、本サービス利用申込みの時期に係らず申込みが可能です。

3 「トラフィックレポートサービス」「死活監視サービス」は、「プレミアムインターネットギランティ」契約に付加する場合には、サービス利用料金は発生しません。

第11条 (契約者が行う利用契約の解除)

契約者は、自ら利用契約の解除を行う場合、解除日を指定し、その1ヶ月前までに当社所定の書面により当社に通知する(当社に書面が到達したことをもって通知がされたものとみなします。)ものとし、ます。なお、指定の解除日に当社にて解除処理ができない場合、当社にて解除日を指定し利用契約を解除するものとし、ます。

第12条 (当社が行う利用契約の解除)

当社は、契約者が利用契約に基づく債務の履行を怠った場合、相応な期間を定めて契約の

履行を催告し、その催告期間内に履行がなされない場合、利用契約を解除することができます。

2 当社は、契約者に以下の各号の一に該当する事由が生じたときは、何らの通知・催告なくして直ちに利用契約を解除することができます。

- (1) 銀行取引停止処分を受けたとき
- (2) 差押、競売、滞納処分を受けたとき
- (3) 破産、民事再生、会社更生の申し立てを受け、あるいは自ら申し立てたとき
- (4) 解散の決議をなしたとき
- (5) 違法行為をなしたとき
- (6) 本契約に違反したとき
- (7) 電話、FAX、電子メール、郵便等による連絡がとれないとき
- (8) 当社ならびに特定協定事業者の業務を阻害する、または信用を毀損する等、当社ならびに特定協定事業者の不利益となる行為をするおそれのあるとき

3 前 2 項による解除は契約者に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。

4 当社は、当社と契約者が合意の上決定した、利用機器の設置予定日の属する月の翌月末を過ぎても、契約者都合によって本サービスの提供が開始できない場合は利用契約を解除することができます。

第13条 (不可抗力)

天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の制定改廃、公権力による命令処分、労働争議、輸送機関の事故、その他不可抗力により、利用契約の全部もしくは一部の履行の遅延または不能を生じた場合には、当社はその責に任じません。

2 前項の場合に、当該利用契約は履行不能となった部分については、消滅するものとします。

第14条 (損害賠償額)

契約者が、契約者の責に帰すべき事由により当社及び特定協定事業者に損害を与えたときは、契約者は「特定協定事業者約款」の規定に従う他、当社及び特定協定事業者に生じた一切の損害を賠償する責を負うものとします。

2 当社又は特定協定事業者が、当社又は特定協定事業者の責に帰すべき事由により契約者に損害を与えたときは、「特定協定事業者約款」の規定に従うものとします。

第15条 (個人情報の取扱い)

当社は、当社の定める「個人情報の取扱いについて」に基づき個人情報の取扱いを行います。

第16条 (個人情報の共同利用)

前条に定めるほか、当社は、本サービスの提供に必要な場合、個人情報を特定協定事業者(特定協定事業者の業務委託先を含みます。)と共同利用することがあります。

第17条 (個人情報の委託)

当社は、本サービスに関する業務を第三者に委託することがあります。なお、契約者は、当社が本サービスに関する業務を第三者に対して委託することをあらかじめ異議なく承諾するものとします。

第18条 (業務の委託)

当社は、本サービスに関する業務の全部または一部を第三者に委託することができるものとします。

第19条 (反社会的勢力の排除に対する表明保証)

利用申込者は、利用契約締結時および締結後において、自らが暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下、総称して「反社会的勢力」といいます。)ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、ならびに自らの役員、従業員、および関係者等が反社会的勢力の構成員、またはその関係者ではないことを表明し、保証するものとしします。

2 契約者が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなく利用契約を解除することができるものとしします。

- (1) 反社会的勢力に属していること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
- (3) 反社会的勢力を利用していること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていること
- (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること
- (6) 自らまたは第三者を利用して関係者に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いたこと

第20条 (準拠法)

本サービス契約約款の準拠法は、日本国の法令とします。

第21条 (合意管轄)

契約者と当社の間で利用契約に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

別記

1. 本サービスにおける特定協定事業者約款

<https://www.arteria-net.com/business/download/>

サービス名	特定協定事業者約款
USEN GATE 02 プレミアインターネットサービス	IP 通信網サービス契約約款
DNS ホスティングサービス	IP 通信網サービス契約約款
ドメイン取得代行サービス	IP 通信網サービス契約約款
トラフィックレポートサービス(USEN GATE 02 VOSS サービスを利用して提供します。)	VOSS(VECTANT Online Support System) 利用規約
死活監視サービス(USEN GATE 02 VOSS サービスを利用して提供します。)	VOSS(VECTANT Online Support System) 利用規約

2. 料金 (すべて税抜き表示)

第1表 基本利用料

第1-1

料金種別	単位	料金額
プレミアインターネット (100M) IP1	1 契約回線ごとに月額	22,000 円
プレミアインターネット (100M) IP8	1 契約回線ごとに月額	32,000 円

プレミアインターネット (100M) IP16	1 契約回線ごとに月額	52,000 円
プレミアインターネット (100M) IP32	1 契約回線ごとに月額	69,000 円
プレミアインターネット (200M) IP1	1 契約回線ごとに月額	24,000 円
プレミアインターネット (200M) IP8	1 契約回線ごとに月額	34,000 円
プレミアインターネット (200M) IP16	1 契約回線ごとに月額	54,000 円
プレミアインターネット (200M) IP32	1 契約回線ごとに月額	71,000 円
プレミアインターネット (500M) IP1	1 契約回線ごとに月額	26,000 円
プレミアインターネット (500M) IP8	1 契約回線ごとに月額	36,000 円
プレミアインターネット (500M) IP16	1 契約回線ごとに月額	56,000 円
プレミアインターネット (500M) IP32	1 契約回線ごとに月額	73,000 円
プレミアインターネット (1G) IP1	1 契約回線ごとに月額	42,000 円
プレミアインターネット (1G) IP8	1 契約回線ごとに月額	60,000 円
プレミアインターネット (1G) IP16	1 契約回線ごとに月額	70,000 円
プレミアインターネット (1G) IP32	1 契約回線ごとに月額	87,000 円
プレミアインターネット (2.5G) IP1	1 契約回線ごとに月額	46,000 円
プレミアインターネット (2.5G) IP8	1 契約回線ごとに月額	65,000 円
プレミアインターネット (2.5G) IP16	1 契約回線ごとに月額	78,000 円
プレミアインターネット (2.5G) IP32	1 契約回線ごとに月額	95,000 円
プレミアインターネット (5G) IP1	1 契約回線ごとに月額	80,000 円
プレミアインターネット (5G) IP8	1 契約回線ごとに月額	108,000 円
プレミアインターネット (5G) IP16	1 契約回線ごとに月額	135,000 円
プレミアインターネット (5G) IP32	1 契約回線ごとに月額	160,000 円
プレミアインターネット (10G) IP1	1 契約回線ごとに月額	170,000 円
プレミアインターネット (10G) IP8	1 契約回線ごとに月額	198,000 円

プレミアインターネット (10G) IP16	1 契約回線ごとに月額	230,000 円
プレミアインターネット (10G) IP32	1 契約回線ごとに月額	268,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (10M) IP1	1 契約回線ごとに月額	56,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (10M) IP8	1 契約回線ごとに月額	65,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (10M) IP16	1 契約回線ごとに月額	84,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (10M) IP32	1 契約回線ごとに月額	100,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (30M) IP1	1 契約回線ごとに月額	109,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (30M) IP8	1 契約回線ごとに月額	118,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (30M) IP16	1 契約回線ごとに月額	137,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (30M) IP32	1 契約回線ごとに月額	153,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (50M) IP1	1 契約回線ごとに月額	163,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (50M) IP8	1 契約回線ごとに月額	172,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (50M) IP16	1 契約回線ごとに月額	191,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (50M) IP32	1 契約回線ごとに月額	208,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (100M) IP1	1 契約回線ごとに月額	299,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (100M) IP8	1 契約回線ごとに月額	308,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (100M) IP16	1 契約回線ごとに月額	327,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (100M) IP32	1 契約回線ごとに月額	343,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (200M) IP1	1 契約回線ごとに月額	583,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (200M) IP8	1 契約回線ごとに月額	621,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (200M) IP16	1 契約回線ごとに月額	663,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (200M) IP32	1 契約回線ごとに月額	710,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (500M) IP1	1 契約回線ごとに月額	1,257,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (500M) IP8	1 契約回線ごとに月額	1,338,000 円

プレミアインターネット ギャランティ (500M) IP16	1 契約回線ごとに月 額	1,427,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (500M) IP32	1 契約回線ごとに月 額	1,526,000 円

第 1-2

料金種別	単位	料金額
プレミアインターネット(100M)(中継) IP1	1 契約回線ごとに月 額	47,000 円
プレミアインターネット(100M)(中継) IP8	1 契約回線ごとに月 額	57,000 円
プレミアインターネット(100M)(中継) IP16	1 契約回線ごとに月 額	77,000 円
プレミアインターネット(100M)(中継) IP32	1 契約回線ごとに月 額	94,000 円
プレミアインターネット(200M)(中継) IP1	1 契約回線ごとに月 額	49,000 円
プレミアインターネット(200M)(中継) IP8	1 契約回線ごとに月 額	59,000 円
プレミアインターネット(200M)(中継) IP16	1 契約回線ごとに月 額	79,000 円
プレミアインターネット(200M)(中継) IP32	1 契約回線ごとに月 額	96,000 円
プレミアインターネット(500M)(中継) IP1	1 契約回線ごとに月 額	51,000 円
プレミアインターネット(500M)(中継) IP8	1 契約回線ごとに月 額	61,000 円
プレミアインターネット(500M)(中継) IP16	1 契約回線ごとに月 額	81,000 円
プレミアインターネット(500M)(中継) IP32	1 契約回線ごとに月 額	98,000 円
プレミアインターネット(1G)(中継) IP1	1 契約回線ごとに月 額	67,000 円
プレミアインターネット(1G)(中継) IP8	1 契約回線ごとに月 額	85,000 円
プレミアインターネット(1G)(中継) IP16	1 契約回線ごとに月 額	95,000 円
プレミアインターネット(1G)(中継) IP32	1 契約回線ごとに月 額	112,000 円
プレミアインターネット(2.5G)(中継) IP1	1 契約回線ごとに月 額	71,000 円
プレミアインターネット(2.5G)(中継) IP8	1 契約回線ごとに月 額	90,000 円
プレミアインターネット(2.5G)(中継) IP16	1 契約回線ごとに月 額	103,000 円
プレミアインターネット(2.5G)(中継) IP32	1 契約回線ごとに月 額	120,000 円
プレミアインターネット(5G)(中継) IP1	1 契約回線ごとに月 額	105,000 円

プレミアインターネット (5G) (中継) IP8	1 契約回線ごとに月額	133,000 円
プレミアインターネット (5G) (中継) IP16	1 契約回線ごとに月額	160,000 円
プレミアインターネット (5G) (中継) IP32	1 契約回線ごとに月額	185,000 円
プレミアインターネット (10G) (中継) IP1	1 契約回線ごとに月額	195,000 円
プレミアインターネット (10G) (中継) IP8	1 契約回線ごとに月額	223,000 円
プレミアインターネット (10G) (中継) IP16	1 契約回線ごとに月額	255,000 円
プレミアインターネット (10G) (中継) IP32	1 契約回線ごとに月額	293,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (10M) (中継) IP1	1 契約回線ごとに月額	81,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (10M) (中継) IP8	1 契約回線ごとに月額	90,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (10M) (中継) IP16	1 契約回線ごとに月額	109,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (10M) (中継) IP32	1 契約回線ごとに月額	125,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (30M) (中継) IP1	1 契約回線ごとに月額	134,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (30M) (中継) IP8	1 契約回線ごとに月額	143,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (30M) (中継) IP16	1 契約回線ごとに月額	162,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (30M) (中継) IP32	1 契約回線ごとに月額	178,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (50M) (中継) IP1	1 契約回線ごとに月額	188,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (50M) (中継) IP8	1 契約回線ごとに月額	197,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (50M) (中継) IP16	1 契約回線ごとに月額	216,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (50M) (中継) IP32	1 契約回線ごとに月額	233,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (100M) (中継) IP1	1 契約回線ごとに月額	324,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (100M) (中継) IP8	1 契約回線ごとに月額	333,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (100M) (中継) IP16	1 契約回線ごとに月額	352,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (100M) (中継) IP32	1 契約回線ごとに月額	368,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (200M) (中継) IP1	1 契約回線ごとに月額	608,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (200M) (中継) IP8	1 契約回線ごとに月額	646,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (200M) (中継) IP16	1 契約回線ごとに月額	688,000 円

プレミアインターネット ギャランティ (200M) (中継) IP32	1 契約回線ごとに月額	735,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (500M) (中継) IP1	1 契約回線ごとに月額	1,282,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (500M) (中継) IP8	1 契約回線ごとに月額	1,363,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (500M) (中継) IP16	1 契約回線ごとに月額	1,452,000 円
プレミアインターネット ギャランティ (500M) (中継) IP32	1 契約回線ごとに月額	1,551,000 円

※IP アドレス 64 以上は、別途「御見積書」・「御申込書」に定めるところによります。

第 2 表 一時金

料金種別	単位	料金額
サービスの提供開始および設置に係るもの※1 第 1 表 第 1-1	1 契約回線ごとに	100,000 円
第 1-2	1 契約回線ごとに	120,000 円
契約回線の設置に係るもの	1 契約回線ごとに	実費
契約事務に係るもの	1 契約回線ごとに	3,000 円
利用契約の申込みの取消に係るもの	1 契約回線ごとに	35,000 円 (課税対象外)
サービスの品目変更に係るもの	1 契約回線ごとに	3,000 円
サービスの品目変更に係るもののうち、回線終 端装置の交換を伴うもの※2	1 契約回線ごとに	50,000 円
契約回線等の移転事務に係るもの	1 契約回線ごとに	3,000 円
契約者の氏名等の変更に係るもの	1 契約回線ごとに	0 円
その他契約内容の変更	1 契約回線ごとに	1,000 円
利用権の譲渡に係るもの	1 契約回線ごとに	5,000 円
回線終端装置の移転に係るもの	1 回線終端装置ごとに	実費
回線終端装置の毀損および亡失に係るもの	1 回線終端装置ごとに	実費
備考		
※1 作業時間帯が平日 9:00-17:30 間での一時金となります。それ以外の時間帯での作業となる場合、別途費用が発生します。		
※1 この表に規定する料金のほか、工事に要した実費を支払っていただくことがあります。		
※2 契約者の希望により、回線終端装置の種別を変更するものも含まれます。		

第 3 表 付加サービス利用料

料金種別		単位	料金額
ホスティング サービス	プラン 1) プライマリおよびセカンダリに係るドメイン名管理装置の管理および運用等を行うもの	タイプ 1 当社が契約者向け設定ツールを提供し、契約者自身で設定情報の管理運用等を行うもの	1 利用契約につき 1 ドメイン名 (サブドメイン名を含みます。以下本付加サービスにおいて同じとします。) ごとに月額 ※ドメイン名 (正引きゾーン) の設定が無く、逆引きの設定のみ
			500 円

		のときも同じとしま す。	
	タイプ 2 当社が 設定情報の管理 運用等を請け負 うもの	1 利用契約につき 1 ドメイン名ごとに月額	500 円
	プラン 2) セカンダリに係るドメ イン名管理装置の管理および運用等 を行うもの	1 利用契約につき 1 ドメイン名ごとに月額	500 円
	プラン 3) 逆引きの委譲設定のみ行 うもの	第 4-1 (DNS ホスティングサービス に関する一時金) に規定	
ドメイン取得代行サービス維持管理に係るもの		1 独自ドメイン名ごと に月額	500 円
トラフィックレポートサービス 月額費用※2		1 利用契約ごと	1,000 円
死活監視サービス 月額費用※2		1 利用契約ごと	1,000 円

※2「プレミアインターネット ギャランティ」契約に付加する場合には発生しません。

第 4 表 付加サービスに関する一時金

第 4-1 DNS ホスティングサービスに関する一時金

料金種別	単位	料金額
提供開始に係るもの	1 ドメイン名ごと	5,000 円
設定変更に係るもの	1 ドメイン名ごと	5,000 円

第 4-2 ドメイン取得代行サービスに関する一時金

料金種別	単位	料金額
提供開始に係るもの	1 独自ドメイン名ごと	10,000 円
設定変更に係るもの	1 独自ドメイン名ごと	10,000 円

第 4-3 トラフィックレポートサービス/死活監視サービスに関する一時金

提供開始に係るもの ※3	1 利用契約ごと	5,000 円
設定変更に係るもの ※3	1 利用契約ごと	5,000 円

※3「プレミアインターネット ギャランティ」契約に付加する場合には発生しません。

(以下余白)

別紙 【読替え表】

第1表 特定協定事業者約款中の表記の読替え

対応する特定協定事業者約款の表記	当社の提供するサービスにおいて 読替えて適用される表記
アルテリア・ネットワークス株式会社	株式会社USEN ICT Solutions

第2表 対象となるサービスの読替え

対応する特定協定事業者サービス	当社の提供するサービス
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 100M IP1	USEN GATE 02 プレミアインターネット (100M) IP1
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 100M IP8	USEN GATE 02 プレミアインターネット (100M) IP8
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 100M IP16	USEN GATE 02 プレミアインターネット (100M) IP16
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 100M IP32	USEN GATE 02 プレミアインターネット (100M) IP32
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 200M/1G IP1	USEN GATE 02 プレミアインターネット (200M) IP1
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 200M/1G IP8	USEN GATE 02 プレミアインターネット (200M) IP8
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 200M/1G IP16	USEN GATE 02 プレミアインターネット (200M) IP16
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 200M/1G IP32	USEN GATE 02 プレミアインターネット (200M) IP 32
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 500M/1G IP1	USEN GATE 02 プレミアインターネット (500M) IP1
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 500M/1G IP8	USEN GATE 02 プレミアインターネット (500M) IP8
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 500M/1G IP16	USEN GATE 02 プレミアインターネット (500M) IP16
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 500M/1G IP32	USEN GATE 02 プレミアインターネット (500M) IP32
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 1G IP1	USEN GATE 02 プレミアインターネット (1G) IP1
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 1G IP8	USEN GATE 02 プレミアインターネット (1G) IP8
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 1G IP16	USEN GATE 02 プレミアインターネット (1G) IP16
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 1G IP32	USEN GATE 02 プレミアインターネット (1G) IP32
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 2.5G IP1	USEN GATE 02 プレミアインターネット (2.5G) IP1
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 2.5G IP8	USEN GATE 02 プレミアインターネット (2.5G) IP8
ファストギガビットアクセス スタンダードプラン 2.5G IP16	USEN GATE 02 プレミアインターネット (2.5G) IP16

ファストギガビットアクセス プレミアム プラン 1G-100M IP32	USEN GATE 02 プレミアインターネット ギャランティ (100M) IP32
ファストギガビットアクセス プレミアム プラン 1G-200M IP1	USEN GATE 02 プレミアインターネット ギャランティ (200M) IP1
ファストギガビットアクセス プレミアム プラン 1G-200M IP8	USEN GATE 02 プレミアインターネット ギャランティ (200M) IP8
ファストギガビットアクセス プレミアム プラン 1G-200M IP16	USEN GATE 02 プレミアインターネット ギャランティ (200M) IP16
ファストギガビットアクセス プレミアム プラン 1G-200M IP32	USEN GATE 02 プレミアインターネット ギャランティ (200M) IP32
ファストギガビットアクセス プレミアム プラン 1G-500M IP1	USEN GATE 02 プレミアインターネット ギャランティ (500M) IP1
ファストギガビットアクセス プレミアム プラン 1G-500M IP8	USEN GATE 02 プレミアインターネット ギャランティ (500M) IP8
ファストギガビットアクセス プレミアム プラン 1G-500M IP16	USEN GATE 02 プレミアインターネット ギャランティ (500M) IP16
ファストギガビットアクセス プレミアム プラン 1G-500M IP32	USEN GATE 02 プレミアインターネット ギャランティ (500M) IP32
トラフィックレポート (VOSS (VECTANT Online Support System))	トラフィックレポートサービス (USEN GATE 02 VOSS サービス)
VOSS ネットワーク機器死活監視 (VOSS (VECTANT Online Support System))	死活監視サービス (USEN GATE 02 VOSS サービス)

料金表 第 1 表 第 1-2 に定めるサービスは、上記読み替え表の当社の提供するサービスに、特定協定事業者約款「IP 通信網サービス契約約款」別記 2 (付加サービス) に記載の「中継接続」を付加したサービスとして読替えるものとします。

(以下余白)